

草の根・人間の安全保障無償資金協力
外部委嘱員の募集

2025年2月12日
在ウクライナ日本国大使館

募集ポスト	草の根・人間の安全保障無償資金協力 外部委嘱員(プログラム・コーディネーター)
勤務時間	月曜～金曜 9:00～12:30、14:00～18:00
勤務場所	在ウクライナ日本国大使館(キーウ市)
勤務開始時期	2025年4月1日(火)
任期	2026年3月31日(火)まで 以後、勤務成績に応じ1年ごとの契約更新あり(最長3年)
業務内容	大使館員の指示の下、草の根・人間の安全保障無償資金協力に関する業務(申請受理、サイト視察、文書作成、式典等行事準備、フォローアップ、通訳、翻訳等)を行う。状況に応じてウクライナ国内各地のプロジェクトサイトを訪問の上、各種調整を行う。
待遇	能力・経験に応じて決定する(最低1,500米ドル)
応募条件	ウクライナ国籍を有する大学卒業以上であり、ワード・エクセル文書作成等のコンピュータ・スキル、コミュニケーション能力及びプロジェクト管理等、基本的技術・能力を有する者。 現地視察でキーウ市外訪問が可能であること。
語学	ウクライナ語、日本語(日本語能力検定N2レベル以上)、英語
応募方法	①写真付履歴書、②職務経歴書、③志望動機書(日本語、いずれも形式自由)をメールに添付して送付してください。また、日本語能力試験証明書、英語能力試験証明書があれば写しを送付してください。 送付先:採用担当 kusanone@kv.mofa.go.jp
応募締切	2025年2月28日(金)17時
選考手順	書類選考通過者には面接試験(3月上旬)を実施する。書類選考結果及び面接結果についての問い合わせには応じない。
その他	本件は大使館職員としての雇用ではない。委嘱員は雇用契約ではなく業務の委嘱契約であるため、通常の雇用関係に発生する福利厚生等の待遇は適用されない。